

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 31 年 3 月 19 日

（名称） 亀岡市

（代表者名） 亀岡市長 桂川 孝裕

1. 生活交通改善事業計画の名称
ユニバーサルデザインタクシー導入事業計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
高齢社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題であり、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は今後増していくと考えられる。ユニバーサルデザインタクシー（以下、UDタクシー）は車いすのまま乗車できるとともに、広い開口部にステップを装備し、すべての人が乗車しやすい車両であるため、地域内にUDタクシー車両を導入していくことによって、公共交通のバリアフリー化の促進を図ることが必要である。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（１）事業の目標
今年度についてはUDタクシー1台を導入する。
（２）事業の効果
UDタクシー車両を導入することで、バスの利用が困難な高齢者や障害者の移動の円滑化が図られ、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（１）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
* 内容 以下の事業者について、1台のUDタクシーを購入 京都タクシー株式会社
* 身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について 京都タクシー株式会社 ⇒ 身体・知的 各1割引
* 特定地域での減休車の状況について 該当なし

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センター等に係る事業〉 該当なし
〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

30年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシー導入	2,980 千円	980 千円	千円	千円	2,000 千円
	100%	33%	%	%	67%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	2,980 千円	980 千円	千円	千円	2,000 千円
	100%	33%	%	%	67%

※総事業費については見込み額を記載。
※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
UDタクシーの導入	交付決定日 3 月											
												
	3 月 31 日完了日											

7. 協議会の開催状況と主な議論
平成31年3月14日に要綱に基づく協議会にて協議を行い、すべての構成員から合意を得られた。
8. 利用者等の意見の反映
特になし。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	亀岡市まちづくり交通課
交通事業者・交通施設管理者等	京都タクシー株式会社
地方運輸局	近畿運輸局京都運輸支局
その他協議会が必要と認める者	

■ 注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 亀岡市安町野々神8番地
 (所 属) 亀岡市まちづくり推進部まちづくり交通課
 (氏 名) 葛井 洋輔
 (電 話) 0771-25-5083
 (e-mail) seisaku-koutsu@city.kameoka.lg.jp